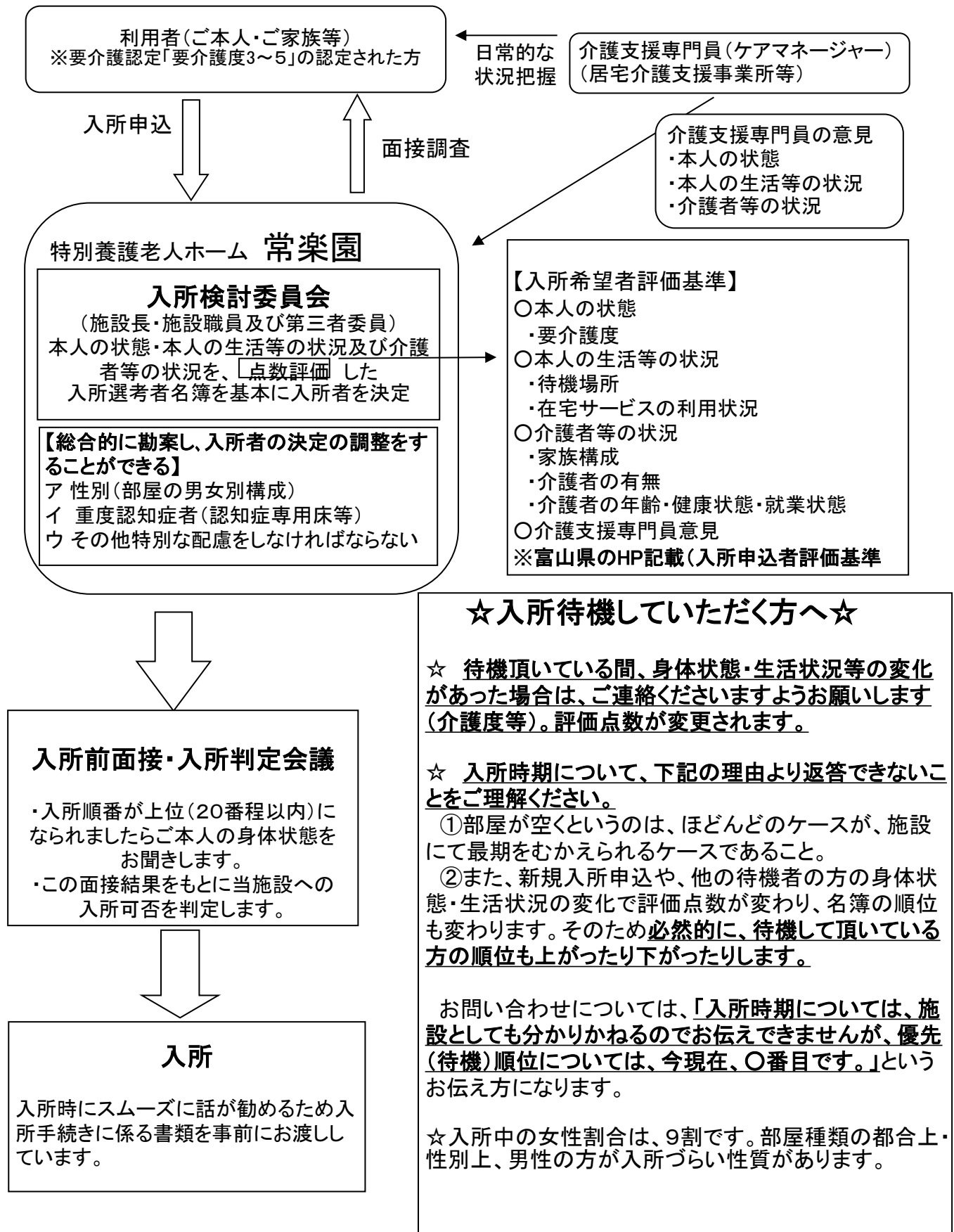


【入所指針に基づく入所手順の概要】



特別養護老人ホーム 常楽園

※次に掲げる事項に該当する場合には、施設長は、優先入所させることができる。

- (1) 災害、事件、事故、その他緊急を要する場合
- (2) 老人福祉法に定める措置委託の場合
- (3) 長期入院により退所したが、病院退院後も在宅生活が困難と認められる場合
- (4) その他特段の緊急性が認められる場合